

令和5年度第33回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和6年3月29日 (金曜日)
開催場所 市長公室
開始時間 午前 10時00分
終了時間 午前 11時30分

庁議内容	
付議	1 国立市地域包括ケア計画(案)について
報告事項	2 国立市公共施設保全計画の改定について
	3 令和6年度の会計年度任用職員の人事評価について
	4 役職定年により生じる降任課長補佐職の役割について
	5 派遣職員の人事評価の整理について
その他報告	6 令和6年度新規採用職員研修計画について
	7 メンター制度の実施状況について

出席者(14名)

庁議メンバー (14名)	市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 地域包括ケア・健康づくり推進担当部長 子ども家庭部長 生活環境部長 都市整備部長 基盤整備担当部長 会計管理者 議会事務局長 教育部長
代理出席者 (0名)	

【付議】 1. 国立市地域包括ケア計画(案)について 説明員：高齢者支援課長 <内容> (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
【報告事項】 2. 国立市公共施設保全計画の改定について 説明員：建築営繕課長 <内容> 国立市公共施設保全計画改定の方向性、スケジュール等について報告があった。
3. 令和6年度の会計年度任用職員の人事評価について 説明員：職員課長 <内容> 令和6年度から行う会計年度任用職員の人事評価について報告があった。
4. 役職定年により生じる降任課長補佐職の役割について 説明員：職員課長 <内容> 役職定年制による降任課長補佐の役割について報告があった。
5. 派遣職員の人事評価の整理について 説明員：職員課長 <内容> 令和6年度から派遣職員の人事評価を行い、処遇反映することについて報告があった。
【その他報告】 6. 令和6年度新規採用職員研修計画について 説明員：職員課長 <内容> 令和6年度新規採用職員の研修計画について報告があった。
7. メンター制度の実施状況について 説明員：職員課長 <内容> 令和5年度に実施したメンター制度の効果等について報告があった。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和6年3月29日開催）

付議事案名：国立市地域包括ケア計画(案)について

提案課 健康福祉部 高齢者支援課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
- ② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）
介護保険法第117条に規定される市町村介護保険事業計画と老人福祉法第20条の8に規定される市町村老人福祉計画を一体のものとして策定する地域包括ケア計画(案)について、庁内の合意形成を図るため付議するものである。
2. 経過及び現状
令和4年10月 介護保険運営協議会に対し、市長より計画案策定について諮問。その後10回の審議を経て令和6年1月に中間答申を受けた。その後1月31日～2月20日までパブリックコメントを実施。令和6年3月に最終答申を受けた。また、令和6年第1回定例会にて介護保険条例の一部を改正する条例案、令和6年度介護保険特別会計予算案が可決された。
3. 具体的な措置
 - ・令和6年度～平成8年度の介護保険料を改定する。
 - ・庁議付議後市長決裁にて計画を決定する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

- ・市によって要介護（要支援）認定者の割合が異なるがその理由は。
→ 家族の支援状況、介護保険制度に対する市民意識の差等が理由にあると考えられる。